

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 (注4)
ボスニア・ヘルツェゴビナ	道路維持管理用機材整備計画のための贈与に関するボスニア・ヘルツェゴビナとボスニア・ヘルツェゴビナ間の交換公文	道路維持管理用機材整備計画を実施するために必要な 1. 車両及び機材並びにそれらの調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与 3. 上記1.の車両及び機材の操作指導に必要な役務の供与	844,000千円 H20.3.31まで	H19.9.4 サラエボ で (同日)	日本側 駐ボスニア・ヘルツェゴビナ臨時代理大使 ボスニア・ヘルツェゴビナ側 アルツェバイナ外務大臣	H19.9.21 538号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成○年△月□日をH○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。